

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成23年3月24日(2011.3.24)

【公表番号】特表2007-525701(P2007-525701A)

【公表日】平成19年9月6日(2007.9.6)

【年通号数】公開・登録公報2007-034

【出願番号】特願2006-550023(P2006-550023)

【国際特許分類】

G 03 F	7/027	(2006.01)
G 03 F	7/004	(2006.01)
G 03 F	7/031	(2006.01)
G 03 F	7/029	(2006.01)
G 03 F	7/09	(2006.01)
G 03 F	7/11	(2006.01)
G 03 F	7/033	(2006.01)
G 03 F	7/00	(2006.01)
C 08 F	12/30	(2006.01)
C 08 F	28/04	(2006.01)
C 08 F	16/36	(2006.01)
B 05 D	7/24	(2006.01)

【F I】

G 03 F	7/027	
G 03 F	7/004	5 0 1
G 03 F	7/004	5 0 5
G 03 F	7/031	
G 03 F	7/029	
G 03 F	7/004	5 0 3 Z
G 03 F	7/09	5 0 1
G 03 F	7/11	5 0 1
G 03 F	7/033	
G 03 F	7/00	5 0 3
C 08 F	12/30	
C 08 F	28/04	
C 08 F	16/36	
B 05 D	7/24	3 0 1 T

【誤訳訂正書】

【提出日】平成23年2月1日(2011.2.1)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 2 1

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 2 1】

特に断りのない限り、本発明において使用される「アリール基」という用語は、炭素原子数が好ましくは6~14の、1つ又は2つ以上の縮合環を有する芳香族炭素環式基を意味する。アリール基は随意選択的に、例えばハロゲン原子、アルキル基、CN、NO₂、NR^{1V}、COOR^{1V}、SO₃H、OR^{1V}及びSR^{1V}(各R^{1V}は独立して水素及びアルキル基から選択される)から選択された1つ又は2つ以上の置換基(好ましくは0~3つ)を含む。上記定義はアラルキル基の

アリール単位にも当てはまる。例は、フェニル、トリル、キシリル、2-又は4-アルキルフェニル、例えば2-メチルフェニル、4-エチルフェニル及び4-t-ブチルフェニル、2-又は4-アルコキシフェニル、例えば2-メトキシフェニル、4-メトキシフェニル、4-ジアルキルアミノフェニル、ナフチル及び4-アルキルナフチルを含む。好ましい例は、随意選択的に置換することができるフェニル基及びナフチル基である。上記定義はアリーレン基(すなわち二価芳香族基)にも当てはまり、その例は、1,4-フェニレン、3-メチル-1,4-フェニレン、2-メトキシ-1,4-フェニレン、1,3-フェニレン、4-シアノ-1,3-フェニレン、1,4-ナフチレン、1,5-ナフチレン、4-ジメチルアミノ-1,5-ナフチレン、及び9,10-フェナントレニレン(特に好ましいのは、1,4-フェニレン及び1,3-フェニレン)である。